エコアクション21

2022年度　環境経営レポート

対象期間　令和 4 (2022)年 5 月 1 日～令和5 (2023)年 4 月30日

発 行 日　令和5 (2023)年 8月 25 日

改 定 日　令和5 (2023)年 9月 22 日

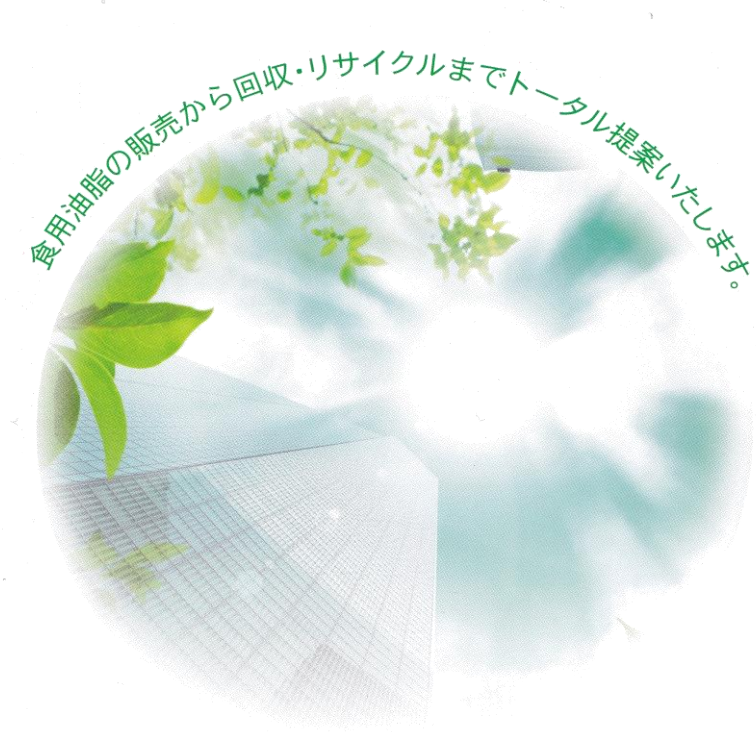

Total suggestion for edible oil

再資源化を考える食用油脂の総合カンパニー

有 限 会 社　山 田 商 店

目次

Ⅰ.組 織 概 要・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅱ.エコアクション２１環境経営組織体制図及び役割・責任・権限表・・・・5

Ⅲ.環 境 経 営 方 針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

Ⅳ.環 境 経 営 目 標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

Ⅴ.環 境 経 営 計 画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

Ⅵ.環 境 目 標 と 実 績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

Ⅶ.環境活動の取組み結果とその評価・次年度の取組内容 ・・・・・・・・・15

Ⅷ.環 境 関 連 遵 守 等 評 価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

Ⅸ.代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果・・・・・・・17

Ⅰ.組織概要

① 事業所名及び代表者

有限会社　山 田 商 店　　代表取締役　山 田 靖 雄

URL ： http://yamadashoten.info/

Email:info@yamadashten.info

② 所在地

本　社：住　所：名古屋市港区築盛町７３番地の３

電　話：(052) 654 - 1330　ＦＡＸ：(052) 652 - 2630

第１工場：所在地：名古屋市港区本宮新町４１番　敷地面積 353.71 ㎡

電　話：(052) 652 - 5116　ＦＡＸ：(052) 652 - 5117

第２工場：所在地：名古屋市港区本宮新町８２番　敷地面積 337.00 ㎡

③ 資本金

６００万円

④ 創立年月日

昭和 37 年 7 月　　(個人創業)

平成 8 年 5 月 1 日 (法 人 化)

⑤ 事業活動

産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業(中間処理)

廃食油のリサイクル・食用油脂及びリサイクル石鹸の販売

⑥ 事業の規模 (全社)

事業年度　　5 月 1 日～ 4 月 30 日

決算期総売上 (全社) 23,220 万円 (令和 5 (2023) 年度)

従業員数　　8 名 内ｱﾙﾊﾞｲﾄ・ﾊﾟｰﾄ 2 名(令和 5 (2023) 年 4 月 30 日 現在)

⑦ 認証登録範囲

全組織及び全事業

今年度活動期間　令和 4 (2022) 年 5 月 1 日 ～ 令和 5 (2023) 年 4 月 30 日

次年度活動期間　令和 5 (2023) 年 5 月 1 日 ～ 令和 6 (2024) 年 4 月 30 日

次年度環境経営レポート発行　令和 6 年 8 月 (予定)

⑧ 環境管理責任者及び環境管理事務局連絡先(電話番号等)

環境管理責任者：常務取締役・専務取締役　山 田 武 男

Ｅｍａｉｌ：tk-yamada@yamadashoten.info

環境管理事務局：管理営業部　　山田 雄一朗・山田祥太朗

連絡先：TEL (052) 652 - 5116　FAX (052) 652 - 5117

⑨ 産業廃棄物処理量

(1)収集運搬事業

受託した産業廃棄物の処理量 (収集運搬量)

廃 食 油：5,600t (内有価物 170t) 令和 4 年度 (令和 4 (2022) 年 5 月 1 日 - 令和 5 (2023) 年 4 月 30 日)

(2)処分事業【中間処理】

処理する産業廃棄物の種類：廃食油（食品廃棄物）

処理実績：5,600 t（内有価物 170 t）令和 4 年度(R 04/05/01 - R 05/04/30)

廃油処理フローシート

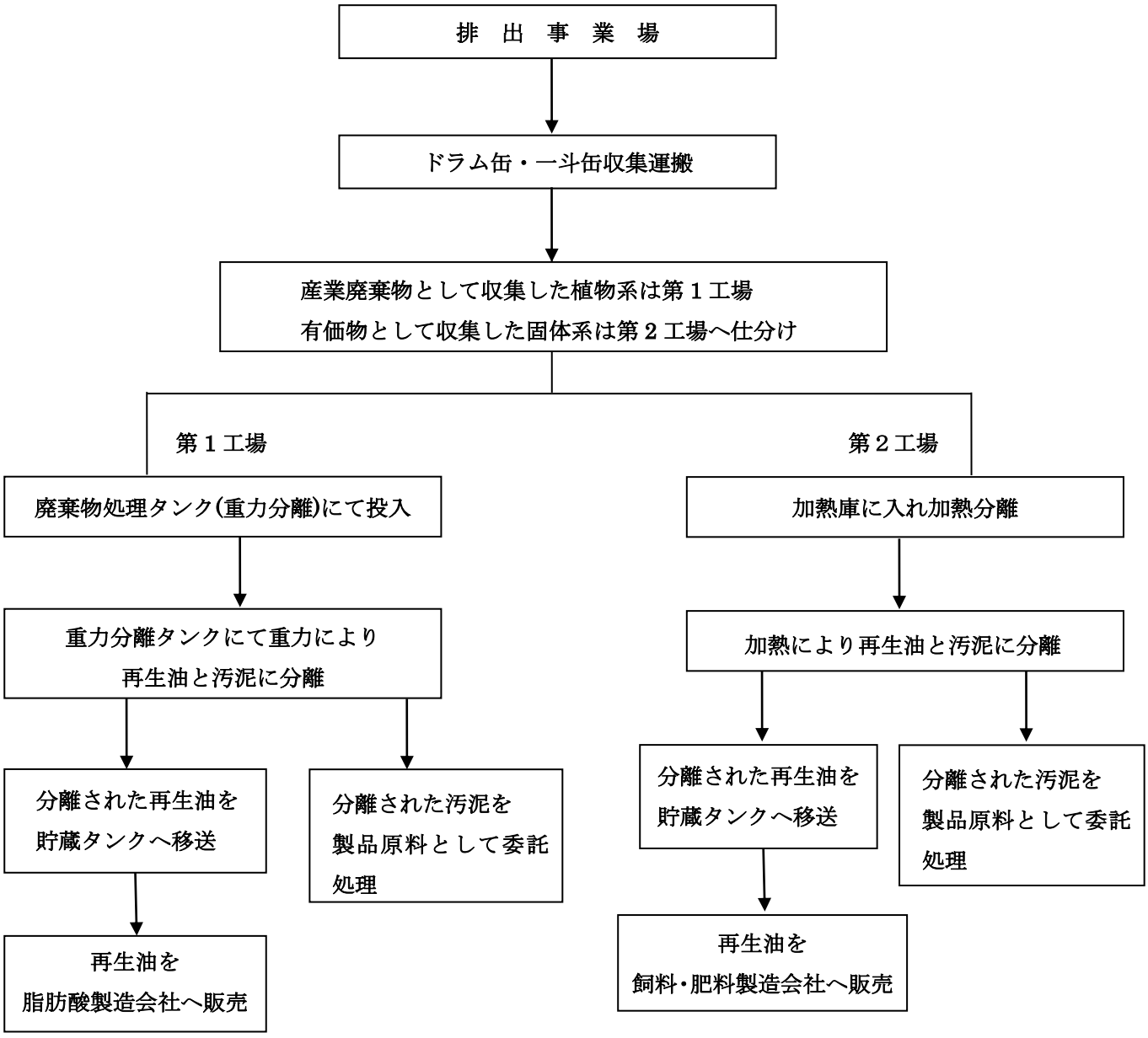

第１工場から出荷された再生油は工業用脂肪酸原料として石鹸・塗料などに使用されます。

特に石鹸原料として出荷された再生油は手肌に使える高品質のリサイクル化粧石鹸に生まれ変わり、廃食油排出事業者様にて再利用して頂く循環型社会・ゴミゼロ(Zero Emission)の構築の提案・ﾘｻｲｸﾙ手洗い石鹸の販売をしています。

⑧ 許認可関係

【収　集】	許可及び登録の内容	許可登録番号	許可交付年月日	許可の期限
愛 知 県	産業廃棄物収集運搬業	第 02300061504 号	令和　1 年 6 月 7 日	令和 6 年 6 月 6 日
岐 阜 県	産業廃棄物収集運搬業	第 02100061504 号	平成 30 年 5 月 11 日	令和 10 年 4 月 23 日
三 重 県	産業廃棄物収集運搬業	第 02400061504 号	令和　1 年 6 月 12 日	令和 6 年 6 月 11 日
大 阪 府	産業廃棄物収集運搬業	第 02700061504 号	令和　1 年 5 月 26 日	令和 6 年 5 月 25 日

［許可品目］

愛知県：汚泥、廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、木くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

岐阜県：廃油　（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

三重県：汚泥、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、木くず、金属くず、ガラスくず等（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

大阪府：廃油　（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

［収集運搬許可車両の種類］

ワンボックス　１ｔ車　３台（軽油車３台）

トラック　４ｔ車　１台（ポンプ装着）

３ｔ車　１台（ポンプ装着コンテナ車）

３ｔ車　１台（経由車）

３ｔ車　１台（コンテナ車）

４ｔ車　１台（タンクローリー車）

軽ワンボックス　１台（ガソリン車）

【処　分】	許可及び登録の内容	許可登録番号	許可交付年月日	許可の期限
名古屋市	産業廃棄物処分業	第 06420061504 号	平成 31 年 3 月 1 日	平成 36 年 2 月 29 日

【中間処理】

［事業範囲］

産業廃棄物処分業取扱品目：汚泥、廃油（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

処理する産業廃棄物の種類：廃食油（食品廃棄物）

処理能力：日量 28.8. ㎥／日（ 24 時間 ）処理

処理方式：重力分離方式処理

Ⅱ.エコアクション２１ 環境経営組織図及び役割・責任・権限表

有限会社　山田商店

組織体制を令和 2 (2020)年 1 月 7 日より下記の新組織体制図の通りとする。

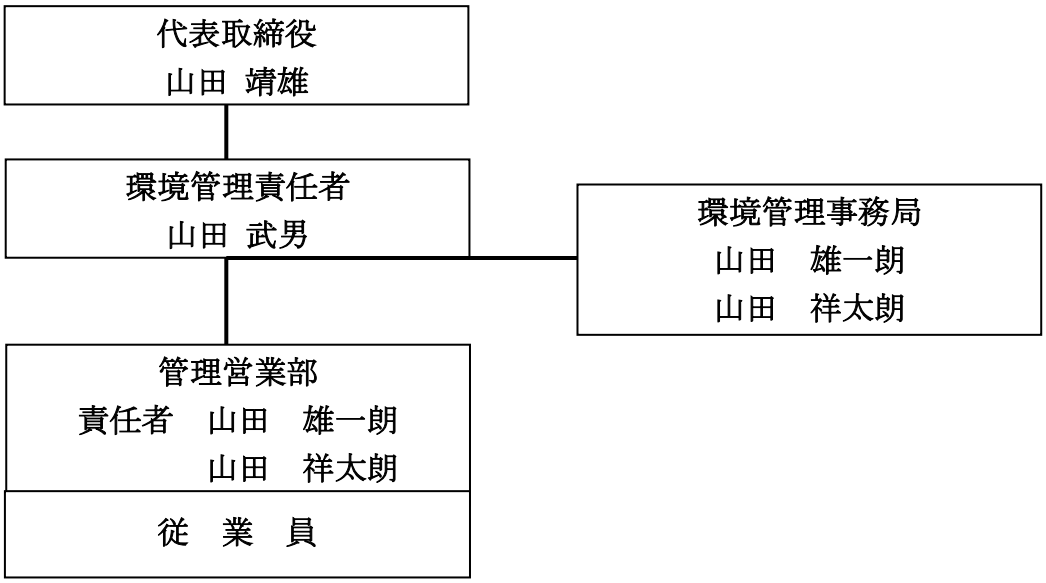

代表取締役	・環境経営方針の策定及び誓約・公表 ・経営資源の準備（人材・資金・育成等） ・環境経営に必要な資源の確保 ・環境経営システム全体の評価と見直し ・環境経営計画書の承認
環境管理責任者	・EA21 システムの確立・実施 ・環境負荷・取組への自己チェックの承認 ・環境経営目標及び環境経営計画の策定 ・環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況の承認 ・環境経営レポートの作成・承認 ・教育・訓練計画の策定と実施 ・緊急時対応訓練推進 ・環境経営の取組結果の代表者への報告
環境管理事務局	・環境負荷・取り組みへの自己チェックの実施 ・環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況の確認 ・環境文章及び記録の作成・管理 ・環境経営レポートの作成
従　業　員	・環境経営方針・環境経営目標を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚し自主的及び積極的に環境活動へ参加

Ⅲ.環境経営方針

『環境経営理念』

私達は、廃食油の収集運搬・処分事業者として住みよい環境を創造する為にリサイクル技術・知識・活動を通じ環境問題に対し企業の社会的責任を深く認識し持続可能な循環型社会の形成・維持を全社員一丸となり貢献します。
当社は「100%リサイクル」を目標とし、「人材育成」に力を注ぎ、道徳心のある社員づくりに全力で取り組みます。

『環境保全への行動指針』

1. 環境関連法規制の遵守

   環境に関する諸法規及び環境条例、その他当社が同意する協定等の要求事項を遵守し、企業の社会的責任を果たします。

2. 二酸化炭素排出量の削減

   電気、化石燃料などの使用量を削減し、環境負荷の抑制に努めます。

3. 廃棄物の削減・リサイクル

   廃棄物の分別と資源リサイクルを促進し、最終処分量を減らし、循環型社会の形成に貢献します。

4. 水使用量の削減・グリーン購入

   節水に努め、水使用量の削減に取り組み、グリーン購入を促進し、資源を有効活用します。

5. 環境経営管理体制

   環境経営方針を全社員に周知し、環境目標を設定し、定期的に見直すことにより、継続的に環境改善に取り組みます。

6. 環境コミュニケーション

   環境経営レポートを社内外に広く公表します。

7. 環境教育

   環境教育を全社員に行い、人材育成に努めます。

制定日：平成 26（2014)年 10 月 29 日
改定日：平成 29（2017)年 6 月 1 日
有 限 会 社　　山 田 商 店
代 表 取 締 役　山 田 靖 雄

Ⅳ.環境経営目標

項 目	単位	基 準 値	目 標		
		H 24年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
		(H24/5～H26/4)	(R 4/5～R5/4)	(R5/5～R 6/4)	(R6/5～R 7/4)
1.電力使用量削減	kWh	7,464	6,866	6,792	6,717
			-8%	-9%	-10%
2.灯油使用量削減	ﾘｯﾄﾙ	160	153	152	150
		(注6)	-4%	-5%	-6%
3.都市ガス使用量削減	m^3	7,000	6,720	6,650	6,580
		(注6)	-4%	-5%	-6%
4.LPG使用量削減	kg	130	119	118	117
			-8%	-9%	-10%
5.ガソリン使用量削減	ﾘｯﾄﾙ	2,451	2,254	2,230	2,206
			-8%	-9%	-10%
6.軽油使用量削減	ﾘｯﾄﾙ	20,600	19,776	1,957	1,936
		(注6)	-4%	-5%	-6%
7.二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	74,405	71,428	70,684	69,940
		(注6)	-4%	-5%	-6%
8.一般廃棄物排出量削減	kg	2,119	2,034	2,013	1,991
		(注6)	-4%	-5%	-6%
9.水使用量削減	m^3	268	257	254	251
		(注6)	-4%	-5%	-6%
10.グリーン購入の向上	品目	データ不備	3	3	3
11.地域貢献活動	毎朝	1	1	1	1
(道路清掃活動)	(回)				
12.リサイクル製品の	t	1,780	1,922	1,940	1,940
積極的な販売拡大			+8%	+9%	+9%
13.廃食油ﾘｻｲｸﾙ率の100%	%	データ不備	100	100	100
維持					

1.電力排出係数 ： 中部電力H24年度排出係数0.516を使用

２．化学物質は使用していません。

３．グリーン購入：グリーン適合商品購入は、事務消耗品について取り組む

４．リサイクル製品の積極的拡大は、平成 26 (2014)年度を基準として管理する。

５．上記の目標の他、工場の環境及び品質安全向上の為に、３Ｓ活動（整理・整頓・清掃）に取り組む。

６．項目 2･3･6･7･8･9 の基準値を平成30年度の実績値に変更する事によって令和2年度以降の目標値を変更。

Ⅴ.環境経営計画

方針	取組項目	活動計画の内容	担当者
二酸化炭素排出量の削減の推進	電力消費量の削減 (単位：kWh)	①　不用時の消灯 ②　機械設備・OA 機器などのスイッチオフ ③　エアコンの温度管理(夏季 28℃±１℃)	山田　武男
	ガソリン消費量の削減 （ 単位：ﾘｯﾄﾙ ）	①　不要積載物の有無・タイヤ空気圧の確認 ②　出発前の車両点検の徹底 ③　暖機運転・アイドリングストップ ④　環境に配慮した稼働	山田　雄一朗 山田　祥太朗を 責任者として 全ドライバー
	軽油消費量の削減 （ 単位：ﾘｯﾄﾙ ）		
	灯油消費量の削減 （ 単位：ﾘｯﾄﾙ ）	①　ストーブの温度管理(冬季 20℃±１℃)	山田　武男
	都市ガス消費量の削減 （ 単位：㎥ ）	①　効率の良い加熱器・ボイラーの設定温度管理	山田　靖雄
一般廃棄物排出量の削減	分別及びリサイクルの推進 （ 単位：kg）	①　使用済みコピー用紙を再利用する ②　無駄な資機材を購入しない ③　廃棄物を分別し、ﾘﾕｰｽ ・ ﾘｻｲｸﾙ を徹底する	山田　武男
水使用量の削減の推進	事業所利用水の節水 （ 単位：㎥ ）	①　工場内床洗浄・洗車方法や洗車回数の管理し全従業員の節水意識の向上	山田　雄一朗 山田　祥太朗を 責任者として 全従業員
製品またはサービスの環境配慮の推進	ﾘｻｲｸﾙ油脂商品の積極的な販売 （ 単位：kg)	①　リサイクル油脂商品の販売を増やす ②　展示会等への出展し ﾘｻｲｸﾙ 油脂商品の紹介。	山田　武男
グリーン購入の推進	事務用品・消耗品のエコ商品の購入 （ 単位：％ ）	①　事務用品・消耗品は、エコマーク商品に切替える。 （ ｸﾞﾘｰﾝｽﾃｰｼｮﾝｶﾀﾛｸﾞを参照する。 ）	山田　武男
地域の環境活動に参加	地域の美化活動に参加する （ 単位：回 ）	①　地域の清掃活動に参加する	全 従 業 員
廃食油リサイクル率の 100% 維持	排出事業者への協力 （ 単位：％）	①　廃食油ﾘｻｲｸﾙ率 100% の維持・製品品質の向上を目指す為、排出事業者へ水分や不純物の混入が無いように協力を求める。	全 従 業 員

Ⅵ.環境経営目標と実績

取組み期間　　R 4 (2022)年5月1日～R 5(2023)年4月30日

項 目	単位	基準値 H 24年度	R 4年度 目標	R 4年度 実績	達成率	評　価
01.電力使用量削減	kWh	7,464	6,866 -8%	6,793	101	達　成
02.灯油使用量削減	ﾘｯﾄﾙ	160 (注)	153 -4%	144	106	達 成
03.都市ガス使用量削減	㎥	7,000 (注)	6,720 -4%	5,179	129	達　成
04.LPG使用量削減	kg	130	119 -8%	100	129	達　成
05.ガソリン使用量削減	ﾘｯﾄﾙ	2,451	2,254 -8%	340	662	達　成
06.軽油使用量削減	ﾘｯﾄﾙ	20,600 (注)	19,776 -4%	19,617	101	達　成
07.二酸化炭素排出量 削減	kg-C02	74,405 (注)	71,428 -4%	66,751	107	達　成
08.一般廃棄物排出量 削減	kg	2,119 (注)	2,034 -4%	1,823	112	達 成
09.水使用量削減	m^3	268 (注)	257 -4%	212	121	達　成
10.グリーン購入の向上	品目	データ不備	3	3	100	達　成
11.地域貢献活動 (道路清掃活動)	回 (毎朝)	1	1	1	100	達　成
12.リサイクル製品の 積極的な販売拡大	t	1,708	1,904	4,500	236	達　成
13.廃食油リサイクル率 の100% 維持	%	データ不備	100	100	100	達　成

注１．リサイクル製品の積極的拡大については、基準年度をH 26 (2014)年度として管理する。

２．達成率は、目標／本年度実績×100で算出する。

３．項目 2･3･6･7･8･9 項目の基準値を平成30年度の(実績値)に変更

環境経営目標と実績 H29 年度から R 03 年度

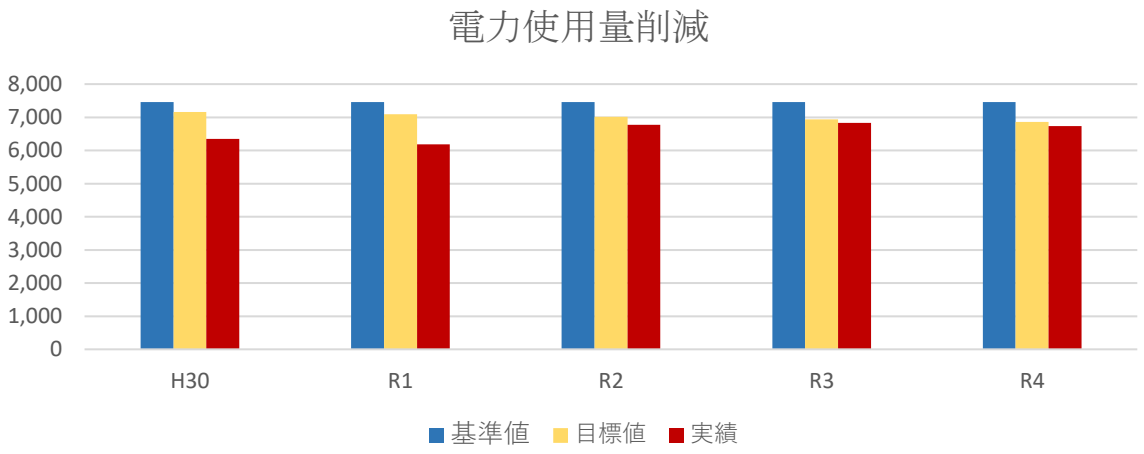

	H30	R1	R2	R3	R4
基準値	7, 464	7, 464	7, 464	7, 464	7, 464
目標値	7, 165	7, 090	7, 016	6, 941	6, 866
削減率	−4%	−5%	−6%	−7%	−8%
実　績	6, 350	6, 186	6, 779	6, 835	6, 793
評　価	達成	達成	達成	達成	達成

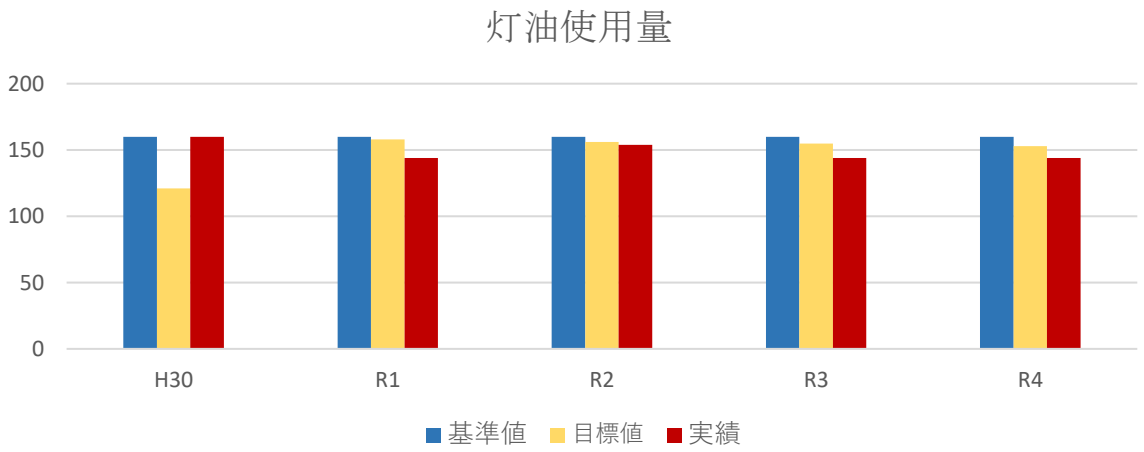

	H30	R1	R2	R3	R4
基準値	160	160	160	160	160
目標値	121	158	156	155	153
削減率	−4%	−1%	−2%	−3%	−4%
実　績	160	144	154	144	144
評　価	未達成	達成	達成	達成	達成

（※基準値を平成 30 年度の「実績値」に変更）

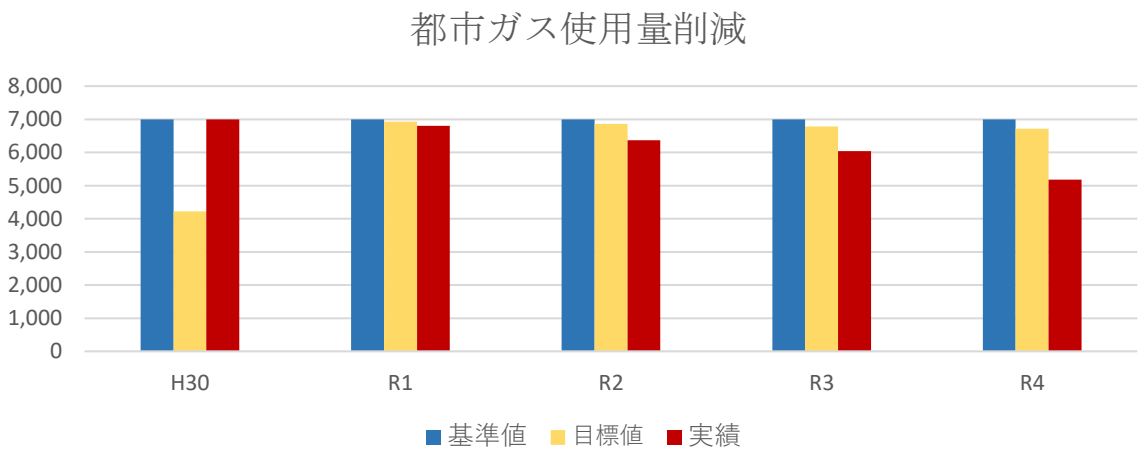

	H30	R1	R2	R3	R4
基準値	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
目標値	4,224	6,930	6,860	6,790	6,720
削減率	-4%	-1%	-2%	-3%	-4%
実　績	7,000	6,803	6,369	6,038	5,179
評　価	未達成	達成	達成	達成	達成

（※基準値を平成 30 年度の「実績値」に変更）

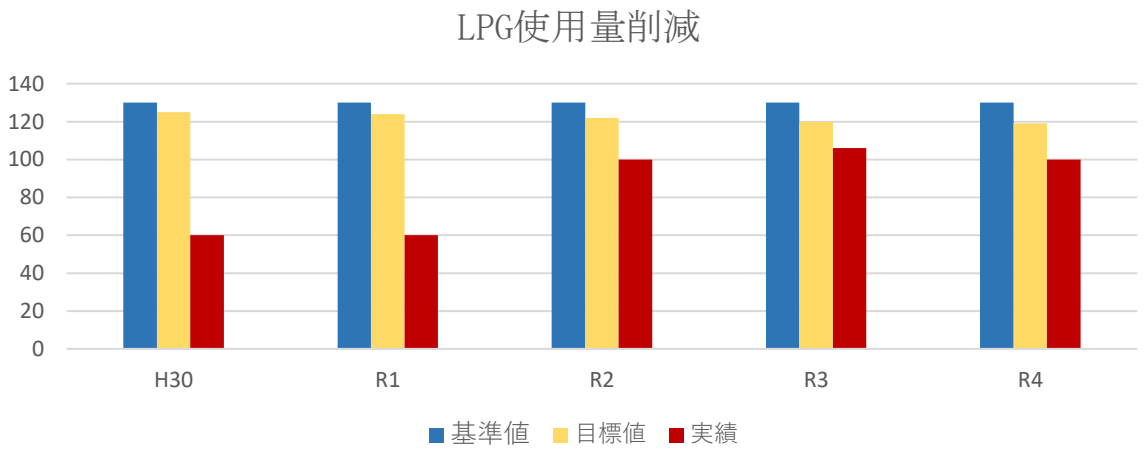

	H30	R1	R2	R3	R4
基準値	130	130	130	130	130
目標値	125	124	122	120	119
削減率	-4%	-5%	-6%	-7%	-8%
実　績	60	60	100	106	100
評　価	達成	達成	達成	達成	達成

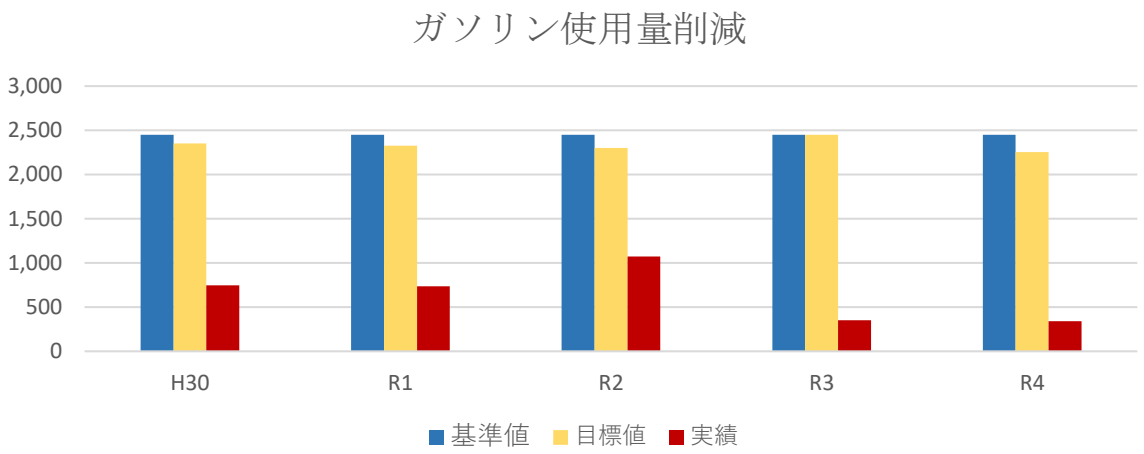

	H30	R1	R2	R3	R4
基準値	2, 451	2, 451	2, 451	2, 451	2, 451
目標値	2, 353	2, 328	2, 303	2, 451	2, 254
削減率	−4%	−5%	−6%	−7%	−8%
実　績	745	734	1, 072	353	340
評　価	達成	達成	達成	達成	達成

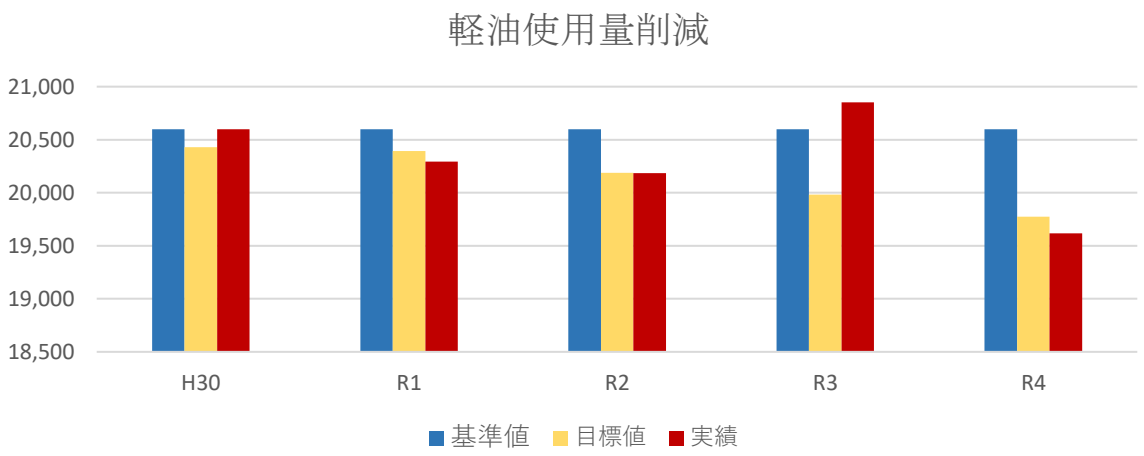

	H30	R1	R2	R3	R4
基準値	20, 600	20, 600	20, 600	20, 600	20, 600
目標値	20, 429	20, 394	20, 188	19, 982	19, 776
削減率	−4%	−1%	−2%	−3%	−4%
実　績	20, 600	20, 294	20, 185	20, 853	19, 617
評　価	未達成	達成	達成	不達成	達成

（※基準値を平成 30 年度の「実績値」に変更）

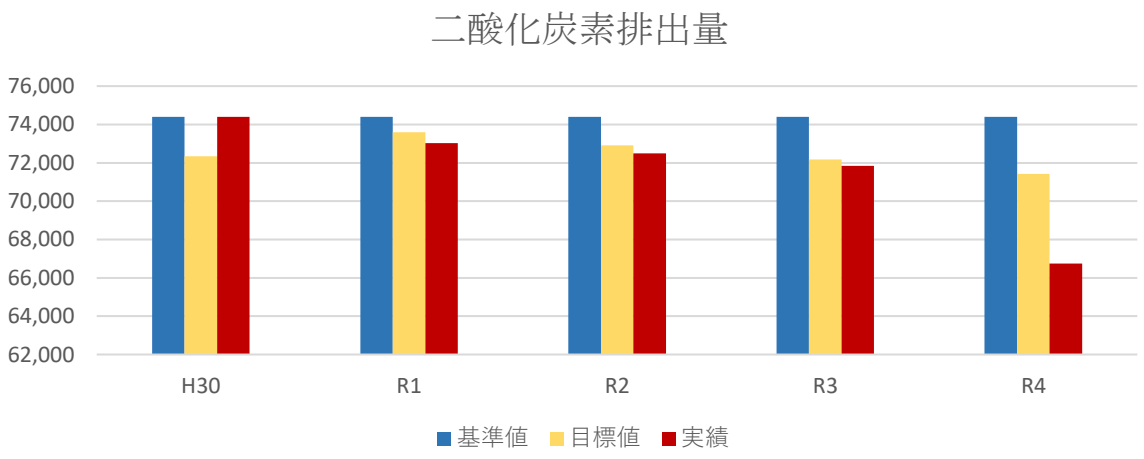

	H30	R1	R2	R3	R4
基準値	74, 405	74, 405	74, 405	74, 405	74, 405
目標値	72, 354	73, 600	72, 916	72, 172	71, 428
削減率	−4%	−1%	−2%	−3%	−4%
実　績	74, 405	73, 037	72, 502	71, 847	66, 751
評　価	達成	達成	達成	達成	達成

（※基準値を平成 30 年度の「実績値」に変更）

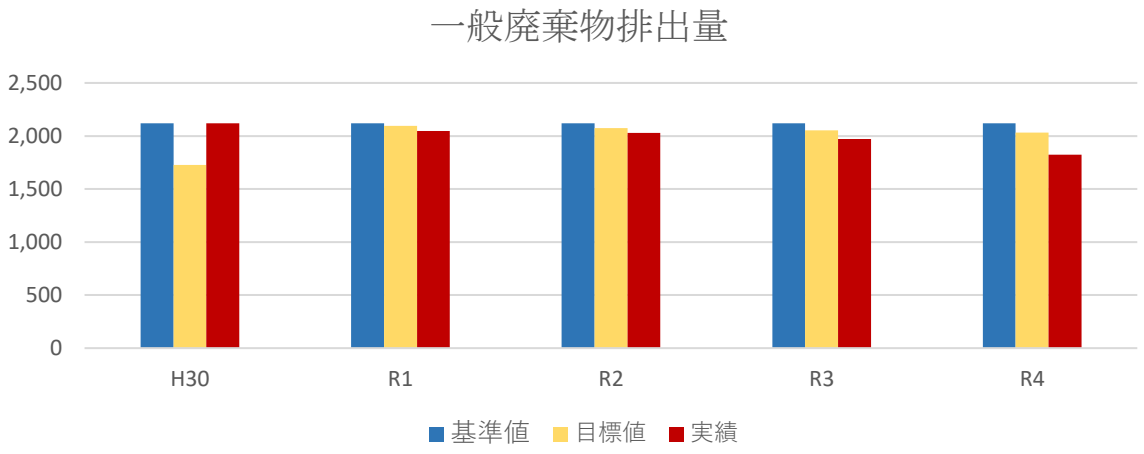

	H30	R1	R2	R3	R4
基準値	2, 119	2, 119	2, 119	2, 119	2, 119
目標値	1, 728	2, 097	2, 076	2, 055	2, 034
削減率	−4%	−1%	−2%	−3%	−4%
実　績	2, 119	2, 049	2, 031	1, 971	1, 823
評　価	未達成	達成	達成	達成	達成

（※基準値を平成 30 年度の「実績値」に変更）

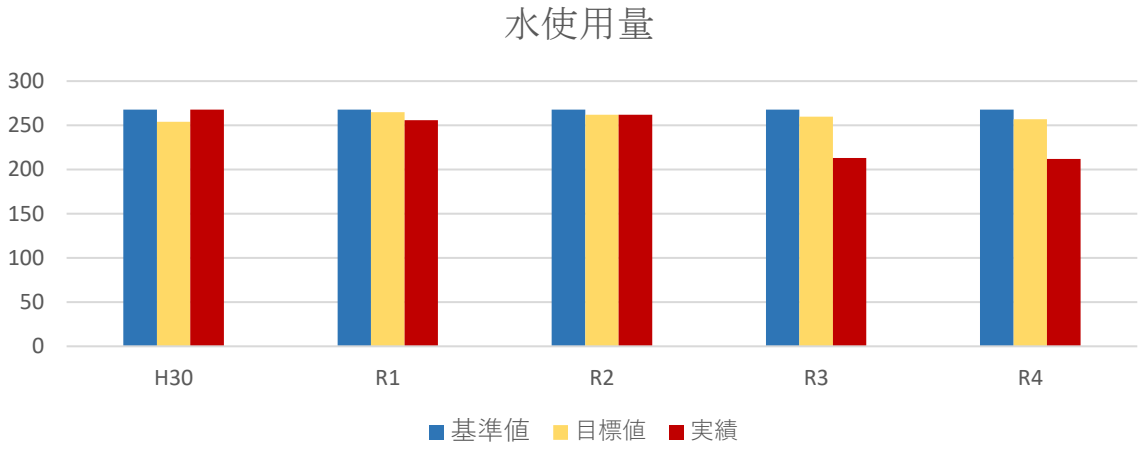

	H30	R1	R2	R3	R4
基準値	268	268	268	268	268
目標値	254	265	262	260	257
削減率	-4%	-1%	-2%	-3%	-4%
実　績	268	256	262	213	212
評　価	未達成	達成	達成	達成	達成

（※基準値を平成 30 年度の「実績値」に変更）

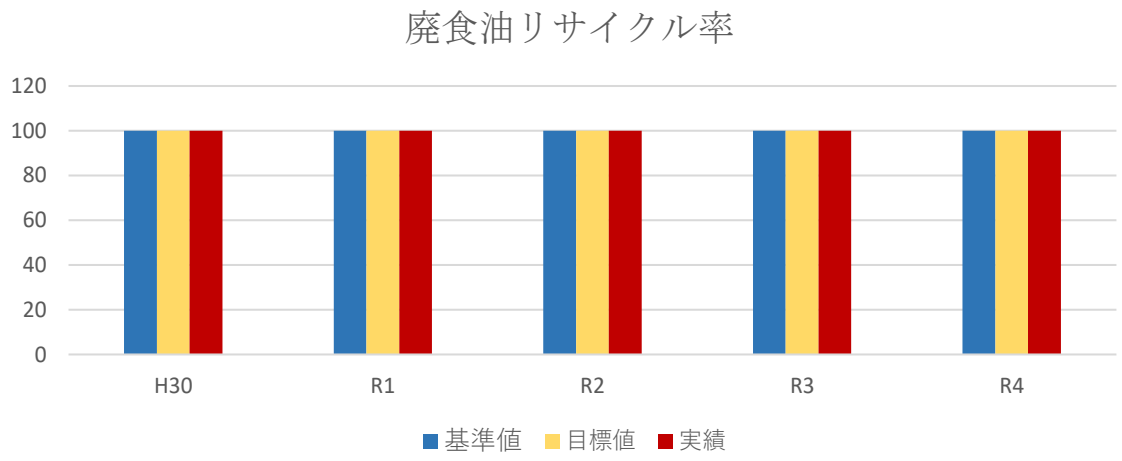

	H30	R1	R2	R3	R4
基準値	100	100	100	100	100
目標値	100	100	100	100	100
削減率	100	100	100	100	100
実績	100	100	100	100	100
評価	達成	達成	達成	達成	達成

Ⅶ.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

環 境 目 標 項 目	評　価	環境活動計画実施状況 達成・未達成の要因	次年度環境活動計画への 追加・変更
1.電力使用量の削減	達　成	・全従業員が節電の意識向上により 不必要な照明の消灯	・現在の活動を継続する。
2.灯油使用量の削減	達　成	・第１・２工場内事務所の温度管理	・現在の活動を継続する。
3.都市ガス使用量 削減	達　成	・効率の良い加熱器・ボイラーの設定温度管理	・現在の活動を継続する。
4. LPG 使用量の削減	達　成	・『適水温度』の掲示を継続	・現在の活動を継続する
5.ｶﾞｿﾘﾝ使用料の削減	達　成	・「エコドライブ」の告知ラベルの提示 ｶﾞｿﾘﾝ車の収集運搬車の廃止	・現在の活動を継続する。
6. 軽油使用量の削減	不達成	・軽油車両増加のため。	・現在の活動を継続する。
7. 二酸化炭素排出量 削減	達　成	・項目３・６による	・項目３・６の対応実施
8. 一般廃棄物排出量 の削減	達　成	・廃棄物を分別し、ﾘﾕｰｽ・ﾘｻｲｸﾙを徹底する	・現在の活動を継続する。
9. 水使用量削減	達　成	・第１・２工場内床の温水高圧洗浄を毎月行う事と収集運搬車の洗車の回数管理・節水意識の向上。	・現在の活動を継続する.
10. グリーン購入 の向上	達　成	・事務消耗品・工場で使用する石鹸（手洗・洗濯・洗車）は、ｴｺﾏｰｸ商品を使用	・現在の活動を継続する。
11. 地域貢献活動 (道路清掃活動)	達　成	・毎朝、各工場周辺道路等の清掃	・毎朝実施
12. リサイクル製品の積極的販売の拡大	達　成	・営業による資源物新規顧客開拓	・新規顧客開拓
13. 廃食油リサイクル率の100％維持	達　成	・廃食油リサイクル処理の全量再資源化	・現在の活動を継続する。

[　総括　]

・環境活動を始めたことで、環境負荷の現状を把握することが出来た。また、データを出すことで、数値を意識しながら事業活動ひとつひとつに細かい対応ができるようになった。今後も、個別評価も取入れながら全社員への意識づけをより高くする。

Ⅷ.環境関連等遵守評価

環境関連法等の遵守状況

１．環境関連法規・条例等の規制事項につき、環境関連法規等遵守評価表によりチェックした結果、
　　環境関連法規・条例違反は、ありませんでした。

２．環境に重大な影響を与える事故、並び外部からの環境に関する苦情等もありません。

３．環境に関する訴訟・違反も過去 3 年間ありません。

　　環境関連の法規等遵守評価については、下表の通りです。

環境管理事務局確認日：令和 5(2023) 年 4 月 30 日

環境管理責任者確認日：令和 5(2023) 年 6 月 17 日

適用法規	該当設備施設	法規の要求事項	評価結果
廃棄物処理及び清掃に関する法律	［排出事業者として］ ・一般廃棄物 （紙ごみ） ・産業廃棄物 （汚泥） ［収集運搬事業者として］ ・産業廃棄物 ［処分事業者として］ ・産業廃棄物	保管場所表示、保管基準の順守	○
		運搬・処分業者との委託契約	○
		マニフェストの交付・回収	○
		マニフェスト交付状況の報告	○
		自社運搬の場合運搬車輌への表示、 マニュフェスト携帯	○
		収集運搬業許可証の更新	○
		処分業許可証の更新	○
		排出事業者との契約	○
		運搬車両への表示、マニュフェスト、 許可証の携帯	○
名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例	排出業者として	産業廃棄物の運搬・処分業者の定期的な確認	○
		市外産業廃棄物処分の届出等	○
		環境保全に関する近隣関係との協議	○
		事故報告	―
市民の健康と安全を確保する環境保全に関する条例	排出業者として	アイドリングストップ	○
家電リサイクル法	テレビ・エアコン・冷蔵庫 洗濯機	買換時リサイクル料負担、適正処理	該当事例無し
自動車リサイクル法	塵芥車台・ダンプ車台	車検又は買換時リサイクル料負担、適正処理	該当事例無し
道路運送車両法	運送車両	車検	○
消防法	受入建物・屋外	消防用整備点検（1回/3ヶ月）報告	○
火災予防条例（名古屋市）	指定可燃物	届出（変更）	○

IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示

*エコアクション21*活動後、自社の環境負荷が数値として把握することができました。
当社の事業自体が廃食油を再資源化する環境事業であるということを自覚し、当事業所から発生するCO2、廃棄物の削減こそが環境負荷低減に大きく寄与するものと確認しております。

ｴｺｱｸｼｮﾝ 21の取組を進める中で基準値などの見直すべき内容が発生してきた。
業績増に伴うなかで電力・収集運搬車の燃料費・洗車などの水道使用の消費削減など取組が順調に進んだことで目標数値を達成出来た事は、従業員一人一人の意識（節電・ｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞｽﾄｯﾌﾟ等々）ｴｺｱｸｼｮﾝ 21の取組に定着していると判断している。昨年『なごやSDGsｸﾞﾘｰﾝﾊﾟｰﾄﾅﾝｽﾞ』の申請をした結果『認定ｴｺ事業所』を取得でき従業員の環境意識も一定レベルに達していると判断している。

ｴｺｱｸｼｮﾝ 21 に参加し環境経営システムの運用を始めて9年が経過し全従業員の環境意識の向上により環境経営計画の改善方法の提案・意見交換を環境事務局が中心となっていることは、評価が出来る。
環境経営理念・環境保全・各基準値の見直も視野に入れなければならないと考える。
次年度に向けて更なる事業の効率化によるCO2の削減と廃食油リサイクル処理に係る廃棄物の全量再資源化に努め、環境展などへの出展しお客様へのリサイクル石けんの導入を推進・拡大し、循環型社会の実現に貢献していきさらに今まで以上に環境意識の向上をはかり、取組みを全社員で目指していきたいと思います。
今年度の経験を生かし工夫しながら ｴｺｱｸｼｮﾝ 21の取組を進めなければならない。

令和 5 年 6 月 17 日
有限会社　山 田 商 店
代表取締役 山 田 靖 雄